

令和3年度専攻建築士新規登録及び更新申請のご案内

1 受付期間

令和4年1月5日(水)～1月31日(月)

2 申請方法 以下2種類の方法があります。(申請手数料は異なります。)

① 書類申請

申請用紙は日本建築士連合会ホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/senko-new/access.html>

必要書類にご記入の上、顔写真2枚、振込明細を貼付して下さい。

必ず簡易書留(締切日消印有効)でご郵送下さい。

紛失等の場合の責任は一切負いませんのでご了承下さい。

郵送先：〒420-0033

静岡市葵区昭和町9-5 第2大石ビル7階
(公社) 静岡県建築士会 「専攻建築士制度」宛

※新規登録の方、会員以外は
書類申請のみです。

② WEB申請

日本建築士会連合会ホームページからログインして下さい。

CPD番号、パスワードはCPD情報システムと共通です。

<https://kenchikushikai-cpd.jp/senkou/login.php>

申請方法につきましては別添マニュアルをご参照下さい。

WEB申請完了後1週間以内に登録料のお振込みをお願いします。

3 審査基準

●新規：CPD12単位以上(対象期間2021年1月1日～2021年12月31日)

下記要件も必要です。

①建築士免許取得後(構造設計と法令は1級)に専攻領域での実務経験が5年以上

②該当領域で責任ある立場での実務実績(第三者による証明)が3件以上

●更新：CPD60単位以上(対象期間2017年1月1日～2021年12月31日)

※期間後に取得した単位はカウントされませんのでご注意下さい。

【審査基準の特例】次の①～③に該当される方は書類添付による更新が可能です。

① 専攻建築士認定後10年を超える方・・・建築士定期講習等の修了証の写しを添付

(連合会HP参照)

登録更新の申請時点で専攻建築士認定後10年を超える申請者は、建築士法第22条の2に定められた定期講習又は建設業法26条2項に基づく本会(※)が実施する監理技術者講習、建築士法第22条の4第5項に定められた研修のいずれかを受講し、6単位以上のCPD単位を取得することをもって更新が可能です。(※本会とは士会連合会をいう)

- ② APEC アーキテクト登録証をお持ちの方・・・登録証の写しを添付
- ③ APEC エンジニア（構造）登録証をお持ちの方・・・登録証の写しを添付

4 登録料

新規申請	会員	会員以外のすべての建築士
1 領域	17,600円（税込）	29,700円（税込）
2 領域	28,600円（税込）	48,400円（税込）
3 領域	39,600円（税込）	67,100円（税込）

更新申請（書類申請）	会員	会員以外のすべての建築士
1 領域	13,200円（税込）	29,700円（税込）
2 領域	15,400円（税込）	31,900円（税込）
3 領域	17,600円（税込）	34,100円（税込）

更新申請（WEB 申請）	会員	会員以外のすべての建築士
1 領域～3 領域	9,900円（税込）	利用できません

	会員	会員以外のすべての建築士
建築士登録証カード	2,200円（税込）	4,400円（税込）
専攻建築士バッジ	2,200円（税込）	4,400円（税込）

※認定後登録証が発行されます。

5 振込先

郵便振替 00820-7-135393 名義（シヤ公社）シズオカケンケンチクシカイ静岡県建築士会

他金融機関からの振込用口座番号は

ゆうちょ銀行 089（ゼロハチキュウ）店 当座 0135393

※手数料はご負担ください。

※ 登録及び更新後、申請内容に不義があった場合は、専攻建築士の称号を得ることが出来なくなります。

また、この場合の登録及び更新手数料は返還出来ませんのでご注意ください。

※ 登録及び更新の有効期間は5年間です。

※ご不明な点がございましたら本会事務局までお問い合わせ下さい。

Tel.054-254-9381